

令和3年第1回安城市議会定例会請願文書表

令和3年3月2日

番 号	請 願 第 2 号	受理年月日	令和2年12月24日
件 名	令和2年の請願第35号『公文書（録音データ）に関する取扱いについて、安城市文書管理規程を遵守すること、及び対応・対策を求める請願書』について、正しい認識のもと、請願事項に示した事柄を実施していただくことを求める請願		
提 出 者	森 三 長 他1名		
紹 介 議 員	白 山 松 美		
要 旨	<p>請願の趣旨</p> <p>本年12月定例会において提出させていただいた請願第35号は、12月18日の白山松美議員の賛成討論で示されていたように、総務企画常任委員会の各委員の不採択理由は安城市文書管理規程に誰一人として触れておらず、この規程を確認されたうえでの不採択理由であるのか、はなはだ疑問です。</p> <p>また、市側の事実に基づいたのか証明されていない話を、各委員は、そのまま再検証もしておられないらしく、正しい認識のもとに判断されていないのではないかという疑問もあります。</p> <p>さらに、本会議における反対討論で反対理由や根拠を示さないままに否決されたことは、本市にある自治基本条例や議会基本条例等にある『説明責任』が果たされておられません。</p> <p>住民として、安城市議会におかれては、他市の議会と同様に、まずは法令遵守の徹底を求めます。</p> <p>また、法令遵守がされたという論証をも必要とします。</p> <p>ところで、令和2年6月24日の本会議において、二村守議員による請願第1号から請願第4号の反対討論では、その反対理由・根拠として総務企画常任委員会で紹介議員が請願に書かれていなかった自治体名をその場では答えられなかったことにされました。</p> <p>しかし、総務企画常任委員会では紹介議員が「後日、お出しする」と答えて、二村守委員も「お願いします」と了承されました。</p> <p>その後、反対討論日までにきちんと提示させていただいたにもかかわらず、請願の反対理由として紹介議員がその場で答えられなかったことを取り上げられました。</p> <p>この厳然たる事実は、敢えて申し述べさせていただきます。</p> <p>議会や議員さんは住民である請願者及び紹介議員に、そこまで厳格な対応を求められるのに、議会や議員さんは法令を遵守せず、請願の内容を精査もせず市規程違反及び議事録を改ざんした側の不正確な話を鵜呑みにされて否決されたと考えざるを得ず、請願者としては到底納得できるものではありません。</p> <p>議会は請願者や紹介議員に厳格な対応を求めたように、請願を真摯に受け止め、市による文書管理規程の違反、及び議事録改ざんの実を確認し、今後、このような事態が生じないように請願事項にある対応を求めます。</p> <p>なお、必要でしたら、請願者及び紹介議員から直接議会に説明する所存であります。</p>		

請願事項

令和2年12月定例会に提出された請願第35号『公文書（録音データ）に関する取扱いについて、安城市文書管理規程を遵守すること、及び対応・対策を求める請願書』で示された請願の趣旨を的確にご理解いただき、その請願事項を実施していただくことを求めます。
併せて、条例に従い、誠実に議会の説明責任を果していただくことを要求します。